



施設利用のすすめ

市民センターや各地区コミュニティセンターは、広く市民のみならず、まに開放されています。

少人数の勉強会や、趣味のグループなど、多目的に利用できます。

施設を利用したい方は、事前に市民センターの窓口で、団体登録と公共予約システム登録の手続きをお願いします。

ただし、当施設は公民館のため、営利を目的とした活動や、特定の政党・特定の宗教を支持する目的の活動には利用できないなどの制限があります。登録の際は、活動内容をお聞きした上で申請を受け付けいたします。

予約受付開始日

利用受付開始に行う一斉受付は、使用日の一ヶ月前の一日(中央地区コミュニティセンターは二日)に行います。

ただし、一日及び二日が休館日の場合はその翌日に一斉受付を行います。

受付開始日	利用施設	受付場所	受付開始時間
毎月1日	市民センター及び各地区(中央地区を除く)コミュニティセンター	市民センター	AM10:30
毎月2日	中央地区コミュニティセンター	中央地区コミュニティセンター	AM10:30

※電話受付は、受付開始日翌日のPM1:00からです

また、大会や展覧会等準備に時間を要する場合は、使用日の三ヶ月前の一日から受け付けますので、市民センターの窓口で申請してください。

(ただし、一月・二月は除く)

情報キオスクや自宅のパソコンで空室状況を見ることが、仮予約をすることも原則、受付開始日の翌々日から可能です。

申請・使用料・休館日について

申請の受付及び使用料の支払い時間は午前九時から午後五時です。使用日の前日の午後五時までにお申し込みします。

市民センター及び各地区コミュニティセンターの休館日は、月曜日と祝日及び年末年始となります。

また、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日も休館日となります。

学習室の使用について

土・日曜日や夏休みなどの学校休業日の午前九時から午後五時まで、学習室が利用できます。ご希望の方は、事務室へお申し出ください。

ただし、休館日や全館利用日等、利用できない場合があります。

市民サービスコーナー

市民センターでは、印鑑証明、住民票、戸籍謄・抄本交付などの市民課窓業務の一部を取り扱っています。

ただし、市民センターではお取り扱いできないものもありますので、お問い合わせ下さい。取扱時間は休館日を除く火曜日から金曜日の午前九時から午後五時までです。

婦人問題講演会

日時 四月十六日(木)

午後一時三十分から

場所 市民センター ホール

講師 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長 加藤さゆり

演題 今、考えよう！地域に果たす女の役割

「世界の貝類標本」を展示

世界の貴重で、美しい貝を集めた『小野コレクション』を展示しています。年に三回ほど展示替えを行います。多くの貝をご紹介します。当センターにお越しの際、美しい貝の世界をお楽しみください。

